

みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１３４号）による重度障がい者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第３条第１項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	福岡県
3. 市区町村名	みやこ町
4. 届出番号	3
5. 独自利用事務の事例番号	108-1：重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって第百四十六条で定めるもの	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１３４号）による重度障がい者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表の項	117	
③利用特定個人情報提供省令第２条の表の項	144	
④番号法第９条第２項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		みやこ町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例 別表第１ 第４の項 みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１３４号）による重度障がい者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第１条	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１３４号）第１条

⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、障害者基本法の基本的な理念にのっとり、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、児童福祉法 その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、（障害者及び障害児）が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的にを行い、もって障害者及び障害児の（福祉の増進を図る）とともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	この条例は、（重度障がい者）の医療費の一部をその者又はその保護者に支給することにより、もってこれらの者の（福祉の増進を図る）ことを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例（平成１８年みやこ町条例第１３４号） みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則（平成１８年みやこ町規則第７４号）

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第5条
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付（自立支援医療費及び高額障害福祉サービス等給付費（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成十八年政令第十号）第四十三条の五第六項に規定する場合に支給するものに限る。）を除く。）の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	重度障がい者医療費の受給資格の認定申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ロ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第1項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ハ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第1項

②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ニ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第1項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ヌ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項第3号及び第4号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号フ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ワ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等

③提供を求める利用特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
利用特定個人情報7		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号リ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第5条 みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則第6条
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付（自立支援医療費及び高額障害福祉サービス等給付費（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成十八年政令第十号）第四十三条の五第六項に規定する場合に支給するものに限る。）を除く。）の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	重度障がい者医療証の更新申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ロ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第1項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
利用特定個人情報2		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ハ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第1項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事

③提供を求める利用特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
-----------------	---	---

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ニ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第1項
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ヌ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項第3号及び第4号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号フ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ク	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

利用特定個人情報7

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号リ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第3条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務3

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例第9条
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付（自立支援医療費及び高額障害福祉サービス等給付費（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成十八年政令第十号）第四十三条の五第六項に規定する場合に支給するものに限る。）を除く。）の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	重度障がい者医療証の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ロ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則 第12条、第13条第12号及び第14号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ハ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則 第12条、第13条第12号及び第14号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ニ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則 第12条、第13条第12号及び第14号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める利用特定個人情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報

利用特定個人情報4

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ヌ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則 第12条、第13条第12号及び第14号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報

利用特定個人情報5

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号フ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則 第12条、第13条第12号及び第14号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

利用特定個人情報6

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号ク	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則 第12条、第13条第12号及び第14号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める利用特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

利用特定個人情報7

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令146条 項1号リ	みやこ町重度障がい者医療費の支給に関する条例施行規則 第12条、第13条第12号及び第14号
-------	-----------------------	--

②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

届出情報

届出日	2025年01月30日
独自利用事務の対象者	重度障がい者及びその配偶者又は扶養義務者
番号法第9条第2項の条 例に規定した日	2015年09月28日
保護評価の実施の有無	2:対象人数が1,000人未満であり、評価書実施の必要性なし
評価書番号	
保護評価書の名称	
保護評価書のURLリンク	
委任関係	